

従業員の健康の守り方(第3回)

一般健康診断を実施する

2022.06.07



従業員の健康を守る知識や規則を紹介する連載の第3回は、一般健康診断についてです。中央労働災害防止協会刊の「衛生管理者の実務～能力向上教育用テキスト」には、事業所が労働者の健康管理をすることに関して、次のように記載されています。

「事業所が労働者に対して行う健康管理は、労働者個人の健康の状態を健康診断により直接チェックし、健康の異常を早期に発見したり、その進行や増悪を防止したり、元の健康状態に回復するための医学的及び労務管理的な措置を目的としています。最近では、労働者の高齢化に伴い、健康を保持増進して労働適応能力を向上することまでを含めた健康管理も要求されるようになってきています」

つまり、事業所には労働者の健康状態を把握する義務があり、これに基づいた労務管理を行う必要があるということです。

健康診断の種類

労働安全衛生法で事業者には義務付けられている健康診断には、図表1のものがあります。

■図表1 労働安全衛生法に規定された健康診断の種類

1. 一般健康診断	・ 雇い入れ時の健康診断
	・ 定期健康診断
	・ 特定業務従事者の定期健康診断
	・ 海外派遣労働者の健康診断
	・ 給食従業員の健康診断
2. 特殊健康診断	・ 有害業務従事中の特殊健康診断
	・ 有害業務従事後の特殊健康診断
	・ 歯科医師による健康診断
3. 臨時健康診断	

・雇い入れ時の健康診断:事業者は、常時使用する労働者を雇い入れるときは、医師による健康診断を行わなければなりません。

・定期健康診断:事業者は、常時使用する労働者(特定業務従事者を除く)に対して、1年以内ごとに1回、定期的に、医師による健康診断を行わなければなりません。

雇い入れ時の健康診断と定期健康診断の項目については、図表2の通りです。

■図表2 雇い入れ時の健康診断、定期健康診断の項目

1. 既往歴、業務歴の調査
2. 自覚症状、その他症状の有無の検査
3. 身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査
4. 胸部エックス線検査(定期健康診断は、胸部エックス線検査と喀痰検査)
5. 血圧の測定
6. 貧血検査
7. 肝機能検査
8. 血中脂質検査
9. 血糖検査
10. 尿検査
11. 心電図検査

契約社員やパートタイマーの健康診断

ここからは、経営者がどのようにしたらいいのかわかりにくいポイントを事例で説明します。

●事例1 契約社員の健康診断

A社には、契約期間の定めのない労働契約により使用される正社員と期間の定めのある労働契約により使用される契約社員がいます。A社は、正社員に対しては雇い入れ時の健康診断を行っていましたが、契約社員に対してはこの健康診断を行っていませんでした。そこで労働基準監督署に指導を受けることになりました。

契約社員であっても、1年(特定業務に従事する者は6カ月)以上使用されると予定されている者には、医師による雇い入れ時の健康診断を行わなければなりません。また、契約社員が契約の更新により、1年以上引き続き使用されている場合には、その者に対しても定期健康診断を行わなければなりません。

●事例2 パートタイマーやアルバイトなどの健康診断

B社は正社員とパートタイマーが混在して働いています。B事業所は、正社員に対しては健康診断を行っていましたが、パートタイマーに対しては、常用雇用ではないと考え健康診断を行っていませんでした。そうしたところ労働基準監督署の監督官から、一部のパートタイマーに対しても健康診断を受けさせなければならない旨の指導を受けました。

パートタイマーやアルバイトであっても、その者の1週間の所定労働時間が、その事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間の4分の3以上である場合は、健康診断を行わなければなりません。

●事例3 健康診断を受けたばかりの雇い入れ時

C社に中途採用されたDは、1カ月ほど前に以前の会社で健康診断を行ったそうです。このような場合であっても、雇い入れ時の健康診断は必要なのかとC社は疑問に思っています。

医師による健康診断を受けた後、3カ月を経過しない者を雇い入れる場合で、その者が健康診断の結果を証明する書面を提出したときは、その健康診断の項目については省略が可能です。

●事例4 1年以内に健康診断を受けた者

E社のFは、6カ月ほど前に雇い入れ時の健康診断を受けたばかりです。この者について、1年に1回の定期健康診断を行わなければならないのかどうか迷っています。

雇い入れ時の健康診断、海外派遣労働者の健康診断、特殊健康診断を受けた者については、その健康診断の実施日から1年間に限り、その者が受けた健康診断の項目に該当する定期健康診断の項目を省略できます。

特定業務従事者や海外派遣労働者の健康診断… 続きを読む